

令和 4 年（2022 年）9 月

地域の市民活動全般に対する総合的な市の対応について

各地域で柔軟かつ自主的に取組んで頂いている市民活動については、地域ごとの活動スタイルを尊重しつつ、引き続き市民と行政の協働により無理のない最適な形で維持発展に取り組めます。新たな校区設定に係る課題につきましては、地域と共に適切なあり方を検討させていただきます。

今後、新たな小学校区の設定により生じる地域諸団体の課題につきましては、市民部市民自治推進室が総合窓口となり、市の関係部局と連携しながら、御相談をお受けする体制を取らせていただきます。

吹田市市民部市民自治推進室